

令和3年第5回

教育委員会定例会会議録

令和3年5月10日

令和3年第5回教育委員会定例会会議録

令和3年5月10日（月）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 畑谷 貴美子
委員 櫻井 正治

委員 池田 清貴
委員 富士道 正尋

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長

秋山 慎一

総務課長

宮崎 治

学務課長

金木 恵

三鷹市立三鷹図書館長

大地 好行

教育政策推進室統括指導主事

齋藤 将之

教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長）

加藤 直子

事務局職員

副参事

寺田 真理子

総合教育政策担当部長・教育政策推
進室長

松永 透

総務課施設・教育センター担当課
長・教育政策推進室デジタル活用担
当課長

田島 康義

指導課長・教育政策推進室個別最適
化担当課長

長谷川 智也

指導課統括指導主事・学務課副主
幹・教育政策推進室統括指導主事

星野 正人

教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長・三鷹中央防災公園・元気
創造プラザ総点検担当部長）

高松 真也

教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長）

平山 寛

主事

千葉 優佳子

令和3年第5回教育委員会定例会

議 事 日 程

令和3年5月10日（月）午後2時開議

- 日程第1 議案第19号 教育長の特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事の兼職について
- 日程第2 議案第20号 令和3年度一般会計補正予算見積書について
- 日程第3 教育長報告

午後 2時00分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和3年第5回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、富士道委員にお願いいたします。
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第19号 教育長の特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構
理事の兼職について

- 貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第19号を議題といたします。

(書記朗読)

- 貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。総務課長。

- 宮崎総務課長 議案第19号についてご説明いたします。

6ページをお開きください。本議案は、令和3年5月31日までの任期で教育長が就任していた特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構の理事について、引き続き理事への就任の依頼があったため、当該職の兼職についてお諮りするものでございます。

7ページをごらんください。議案の参考法令といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋を掲載しております。教育長には同法第11条第5項の規定により職務に専念する義務が課されていますが、条例に特別の定めがある場合には、その職務専念義務が免除されることとなっております。この7ページの下に掲載しておりますけれども、三鷹市常勤の特別職職員の給与等に関する条例がその条例の特別の定めによりまして、教育委員会が認めた場合には、職務に専念する義務が免除されるということとなっております。

本議案は、職務に専念する義務の免除を含めました教育長の兼職につきまして、教育委員会でのご確認をいただくという内容でございます。三鷹ネットワーク大学推進機構の理事会は年1回程度の開催と聞いておりまして、教育長の職務への影響はないものと考えております。

以上でございます。

- 貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第19号 教育長の特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事の兼職については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第20号 令和3年度一般会計補正予算見積書について

- 貝ノ瀬教育長 続きまして、日程第2 議案第20号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。長谷川指導課長。

○長谷川指導課長 それでは、私から日程第2 議案第20号 令和3年度一般会計補正予算見積書についてご説明をいたします。

資料14ページをごらんください。このたび、第五中学校が東京都教育委員会の授業改善推進拠点校に指定されたことによりまして、その事業費として40万円を6月補正予算に計上するものでございます。

授業改善推進拠点校についてご説明させていただきます。本日配付の議案第20号参考資料をごらんください。授業改善推進拠点校とは、東京都教育委員会が児童・生徒の学力向上を図るための新規事業でございます。具体的には、東京都が実施しております児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果と全国学力・学習状況調査の結果等に関連づけまして、「学びに向かう力」等に着目しながら分析し、指導と評価の一体化による授業改善を組織的に推進する取組を実践的に研究・開発し、その成果を全都に普及するものでございます。

このたび、都内全体で小学校10校、中学校10校、計20校が拠点校として指定されました。三鷹市教育委員会といたしましては、全教員が年に一度の研究授業を行うなど、授業改善に向けて取り組んでいる第五中学校を推薦いたしまして、このたび東京都教育委員会に認められたものでございます。

事業内容につきましては、2に記載のとおり、5点ございます。第1に、2つの学力調査に関連つけた効果的な分析方法の開発・実践、第2に、授業改善に向けた組織的なOJT推進の実践事例の開発、第3に、「学びに向かう力」等を育む指導方法の開発・実践、第4といたしまして、効果的な家庭学習の指導事例の開発、そして第5に、これらの研究・開発による成果の発信と普及でございます。

スケジュールにつきましては、3に記載のとおり、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間の事業となっております。この間、研究・開発、成果の全都的な発信・普及を予定しております。

いずれにいたしましても、当事業を東京都教育委員会と連携を図りながら確実に推進することで、まずは第五中学校の生徒のより一層の学力向上を図るとともに、三鷹市の教員全体の授業改善、そして児童・生徒の学力向上につなげてまいります。

説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。池田委員。

○池田委員 五中が指定されたということですが、これは、東京都が指定してくるのか、あるいはこちらで推薦して指定してもらうような形だったのか。どうして五中になったのかということも差し支えない範囲で教えていただけますか。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 これにつきましては、東京都としまして、広く全都の区市町村教育委員会に向けて、どの学校がふさわしいか推薦依頼をしているものでございます。本市といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、第五中学校について、継続的に授業改善

に努めていることを踏まえ、今後の生徒の学力向上を大いに期待して推薦したところ、都教委から認められたということでございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 池田委員、よろしいですか。

○池田委員 はい。

○貝ノ瀬教育長 富士道委員、いかがですか。

○富士道委員 では2点お伺いします。まず1点は、これは期間としては3年間という大変長いスパンなんですけど、中間発表的なものというのはあるのかどうか。それから、これは都の事業ですけども、市として、先ほども発言がありましたが、市内の学校にどう普及していくのか、研究した結果、どうそれをきちんと市内の中で活用できるようにしていくのか、もし見通しがあれば教えてください。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 こちらの拠点校につきましては、3年間継続して取り組むということになっておりますが、基本として、年度ごとに研究・開発の経過や成果をまとめまして、都内の公立小中学校全体を対象に授業公開や実践報告会を開催するとしておりますので、その成果を踏まえまして、三鷹市においても、各学校のより一層の授業改善、児童・生徒の学力向上に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 よろしいですか。畑谷委員、いかがですか。

○畑谷委員 この3年間で五中の学力の向上をということで推薦していただいて指定されたというのは、三鷹市としてもそれが普及していくことによって大変いいと思うんですけども、この1年目は4回にわたって状況調査ということですよ。1年生から3年生までを対象にするのですか。それとも、3年間ということなので、1年生を対象に行っていく調査なのでしょうか。これを見ていると、毎回調査、調査で、子どもたちは「また調査」とならないかなという気がするんですけども、生徒や保護者に対してどのようにご説明されていくのでしょうか。今年度は状況調査をやられるということ、そしてその実践的な研究の開発は次の年ですよ。それはどのような形で子どもたちを対象に行われていくのでしょうか。3年先なので、もっともっと先が分からないところはあると思うんですけども、ご説明をお願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 まず、調査につきましては、今年度から東京都の学力向上を図るための調査——いわゆる都の学力調査ですが、その内容が変わります。これまでは、中学2年生を対象に、各教科の調査と意識調査について実施していました。今年度は、各教科の調査がなくなり、学びに向かう力等を中心とした意識調査のみを小学4年生から中学3年生までを対象に実施します。ほかに全国学力・学習状況調査、これは小学6年生と中学3年生を対象に実施しているものでございます。このことにより、全体的にも学力調査の回数は削減されています。

また、都の要項には、都の学力調査、そして全国の学力調査の結果等を関連づけてとな

っておりますので、三鷹市が独自にやっております三鷹市の学力調査結果も関連付けながら、効果的な授業改善につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 よろしいですか。

○畑谷委員 はい。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 この調査というのは、この研究のために、五中だけが特別に国の調査をまた別途やる、そして都の調査を別途やるという意味ではなくて、これはこういう開発校を引き受ける、受けないにかかわらず、全部の学校がやりますので、国の調査も、それから都の調査もやっていますので、ここだけ特別に2回やるとか3回やるとかということではない。1回やったものを基にしながら分析して研究していくということです。ですから、指導課長からお話があったように、「等」ということは、三鷹市もやっていますので、市のほうの経年の調査の結果も、ですから3つの調査を踏まえながら、授業をどう改善していったらいいかということ进行分析して研究してもらおうということですね。本市のほうは、可能な限りということではよろしいかとは思いますが。

それからもう一つは、本市の場合の特色は、1人1台タブレットということで、個別最適化に向けた取組も可能な限り分析・調査して、学力向上のための授業改善はどうあったらいいかということをもとめてもらったほうが現実的だと思いますよね。そして本市にも役に立ったりもしていくということで、付け加えて要望もしておきたいと思っておりますけれども、そういうことでよろしゅうございますか。

○畑谷委員 はい。

○貝ノ瀬教育長 櫻井委員。

○櫻井委員 特にアンケートの調査という部分で生徒の負担というのはあまりないかということで今お話がありましたけれども、こういう取組というのは、五中の保護者の方たちへの周知というか、そういったことはきちんとされるのですか。

○貝ノ瀬教育長 指導課長。

○長谷川指導課長 この指定校として推薦するに当たっては、昨年度から校長と調整して進めてきたものでございます。したがって、今年度の第五中学校の学校経営方針においても、校長が重点事項として位置付けています。このことを踏まえて保護者会等においても、校長から説明しております。第五中学校といたしましては、この拠点校の取組を柱に子どもたちの学力向上に取り組んでいくとしております。

以上でございます。

○櫻井委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第20号 令和3年度一般会計補正予算見積書については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 引き続き、日程第3 教育長報告に入ります。

秋山部長、お願いします。

○秋山教育部長 それでは、私からは、新型コロナウイルスの緊急事態宣言に関連して、口頭で恐縮ですけれども、ご報告させていただきます。

緊急事態宣言は、先月の25日から今月11日——明日までということで当初発出されて、先週の金曜日に、今月末まで期間を延長するということが政府から発表されました。そういったことで、延長も含めた内容になるのですが、現時点で12日以降の市としての正式なこの宣言下での対応というのが明日決定される予定になっておりますので、今時点でお話しできることに限ってご報告させていただきます。

まず学校ですけれども、基本的に今回は臨時休校は行わないで、感染症対策を徹底して学習活動は継続して行われているということですが、前の緊急事態宣言のときと同様に、通常の授業等を実施する中で、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高いような学習活動、例えばグループでの話し合いとか、合唱とか、器楽演奏、調理実習等については緊急事態宣言の発出からは行わないということで取り組んでおります。

それから部活動に関しましては、11日までの間は基本的には全ての部活動を停止しているところですが、今回の期間の延長に伴いまして、一部、国あるいは東京都の措置が緩和されている部分もございますので、大会等の参加について、近隣自治体あるいは東京都での取扱いなども参考にしながら、それらについて可能となるように調整を行っておりまして、明日の市の本部会議においてその旨判断をいただきたいと考えているところでございます。

それから学校行事につきましては、この緊急事態宣言の期間においては、一堂に集まって行う行事や宿泊を伴う行事というのは中止するというところで進めていますけれども、5月12日から予定されている小学校の自然教室については、5月31日まで期間が延長されたことに伴い、5月中に予定していた学校については、実施時期を再度調整して実施するというところで、延期ということにしたいと考えております。

それから市立図書館につきましては、この間、本館、それから駅前図書館の平日の夜間開館というのを取りやめておりまして、午後5時の閉館としています。また、閲覧室の利用を中止するとともに、利用者へは短時間の滞在にご協力いただくような形でお願いをしているところでありまして、今回、延長に伴う東京都の緊急事態措置においても、この間取り組んできた内容と特段の変更はないということから、図書館についても引き続きこのような対応をしていきたいということで、市の本部会議のほうに諮ってまいりたいと考えております。

最後に、川上郷自然の村につきましては、過去2回の緊急事態宣言時と同様に、この宣言が解除されるまでの間、施設の臨時休業ということで施設を閉めております。これにつきまして、12日以降、今月末までの延長ということになりましたけれども、都県境をまたぐ移動ということは自粛するようということ、東京都からの措置も発表されておりますので、川上郷自然の村につきましても今月31日までの臨時休業を継続するという方

向で今調整しているところがございます。また、正式に決まりましたら、別途、内容について正式にご連絡させていただきたいと思っております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 では、各課の報告に入ります。総務課からお願いします。

○宮崎総務課長 それでは、総務課より順次ご説明いたします。16ページ、17ページをごらんください。

16ページの実績等報告、それから17ページの予定等報告ともに、年度当初ということですので、東京都市教育長会、東京都市町村教育委員会連合会の会議等が記載のとおり多数開催されているところがございます。

4月8日には東京都市町村教育委員会連合会の会計監査、20日には研修推進委員会、常任理事会、理事会が開催されまして、畑谷委員にご出席いただきました。ありがとうございました。

4月22日は、オンラインにより、東京都の令和3年度教育施策連絡協議会が開催されました。

17ページの予定等の報告でございますが、ごらんとおり、新型コロナウイルスの対策のため、各種会議は書面開催となっております。また、5月26日が教育委員会学校訪問となっております。南浦小学校が予定されておりましたが、緊急事態宣言の延長に伴いまして、日程を見直しているところがございます。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 教育センター、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 18、19ページをお開きください。令和3年度の工事予定を記載しております。トイレ改修としましては第四中学校、空調設備としては高山小学校の2期工事、体育館空調整備としましては、南浦、中原の2校はエネルギーミックスの観点からLPガスによる空調の設置を予定しております。それ以外の6校についてはスポット型空調の整備としております。また、大規模改修としまして、第五小学校などを行う予定でおります。

続きまして、別にお配りしています教育委員会資料、「学習用タブレット端末の一層の活用に向けたアプリの提供について」の資料をごらんください。

1の概要についてです。令和2年度に整備しました学習用タブレット端末の一層の活用を図るため、タブレット端末向けのアプリの提供を行う予定です。アプリケーションは、保護者向けの「保護者連絡帳」、児童・生徒向けの「学習帳」、先生向けの「ポータブル」の3つのアプリを予定しております。

1つ目の保護者向けアプリの「保護者連絡帳」につきましては、学校から保護者への連絡や保護者から学校への欠席連絡などができるようになります。例えば、欠席連絡につきましては、今まで連絡帳等で行っていたものが、タブレット端末等でできるようになります。

2つ目の児童・生徒向けアプリの「学習帳」につきましては、児童・生徒の学びの状況などをタブレット端末で確認できるようになります。例えば、子ども向けに配信されまし

た動画教材などを活用して学習でき、その履歴を確認できるようになります。

3つ目の先生向けのアプリ「ポータブル」につきましては、先生が児童・生徒の学びの状況を確認できるようになります。例えば、授業中の気づきや発言回数などの記録ができるようなことを考えております。

これらの取組を行うに当たりまして、校務支援システムの機能拡張をすることで対応を行いますが、機能拡張に当たりましては、校務支援システムの事業者と三鷹市教育委員会が協定を結んで、共同で開発しているところでございます。

具体的な機能の提供につきましては、裏面の令和3年度中(予定)に記載しております。まず5月からは、欠席連絡がタブレット端末でできるよう、アプリの提供をしたいと考えております。

また、今年度は、学校からの連絡機能など、保護者向けアプリの機能追加を予定しているところでございます。

参考までに、3の保護者向けアプリの「保護者連絡帳」の画面イメージをつけているところでございます。

ご説明は以上になります。

○貝ノ瀬教育長 次は、学務課、金木課長。

○金木学務課長 20ページ、21ページをお開きください。今年度の学級編制に関しましては、先月の定例会でも速報をご報告したところでございますけれども、4月7日時点の児童・生徒数に基づく報告を無事終了いたしました。先月ご報告した学級数と相違はございませんでした。小学校は通常の学級と教育支援学級を合わせて309学級、中学校は同じく108学級、合計で417学級となり、東京都へ報告を完了しております。

続けて、総合教育相談室についても、報告させていただきます。22ページ、23ページをお開きください。

緊急事態宣言の延長を踏まえまして、5月11日の幼・保・小連携推進委員会及び17日の教育支援推進委員会につきましては、書面での開催という形で切替えをさせていただきます。その他につきましては記載のとおりです。

学務課からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

次に指導課。長谷川課長。

○長谷川指導課長 指導課は、24ページ、25ページをごらんください。

24ページ、実績報告につきましては、記載のとおりでございます。

そして25ページでございますが、今回の宣言延期によりまして、幾つかの活動が延期等の対応を取っております。具体的には、12日、小・中学校合同研修会、これは鷹教研との共催のものでございますが、当初は公会堂光のホールで全教職員を対象に実施したいということで模索していたところですが、残念ながら今回の延長によりまして、オンラインで開催することとしております。そして17日、いじめ問題対策協議会、こちらも書面開催となりました。そして19日、26日の指導課訪問、第二中学校、南浦小学校のそれぞれにつきましては延期する予定でございます。

そして、5月12日から31日までに実施する全ての小学校の自然教室につきましては、延期する予定でございます。

そして、運動会・体育大会につきましては、来賓の入場はなしとし、保護者の入場については制限するなど、各校においてPTA等と調整しています。昨年度の経験を踏まえ、規模の縮小や実施種目の工夫、分散による実施など、感染症対策を施しながら開催する予定でございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 教育政策推進室。松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 26ページ、27ページをごらんください。

まず実績ですけれども、PTA連合会の常務理事会、これが令和2年度の役員の方々の最終回の会議となりましたけれども、対面で実施しました。その後、三鷹のこれからの教育を考える研究会、令和3年度第1回を実施させていただいたところです。4月に今回、コミュニティ・スクール委員の任期の改正ということがありまして、ここから2年間ということで委嘱をさせていただきました。7つの学園で全部で191名のコミュニティ・スクール委員の方々に、今回第1回目ということで、教育長に全部のところに参加していただきまして、お一人お一人、任命書を交付させていただいたところでございます。

今後の予定になりますけれども、明日、三鷹のこれからの教育を考える研究会ですけれども、緊急事態宣言の発出に伴い、オンラインの開催とさせていただくことになりました。

それから14日ですけれども、家庭教育学級の担当者会議、それから公立学校PTA連合会の理事総会が予定されていたのですけれども、家庭教育学級のほうは書面開催、PTA連合会の理事総会につきましてはオンラインでの実施と今のところ考えております。また、5月にも各学園のコミュニティ・スクール委員会がございます。27日には、子ども避難所情報連絡会があるのですけれども、こちらも今のところオンラインでの実施に切り替えるということで進めているところでございます。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 次に、図書館、大地館長。

○大地三鷹図書館長 図書館からご説明します。28ページ、29ページをお開きください。

実績については、ここに記載させていただいているとおりでございます。

予定のところ、5月11日の母親学級図書館利用法紹介事業については、実施させていただく予定になっております。

20日の図書館協議会の定例会については、今、開催方法について検討させていただいております。

また、その下の5月18日・20日については、蔵書点検を実施するため、本館と南部の休館についてご報告させていただいております。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 では、スポーツと文化部。

○高松教育部理事 それでは、スポーツと文化部からご報告いたします。30ページ、

31ページをお開きください。

最初に、記載はございませんけれども、緊急事態宣言に伴います公共施設の対応について触れさせていただきます。4月25日から実施期間とする緊急事態宣言に伴いまして、スポーツと文化部所管の文化施設・スポーツ施設等につきましても、人流を抑制し、感染を抑える観点から、市の公共施設全体の取扱いとしまして、現状、5月11日まで利用を休止しているという状況でございます。緊急事態宣言の延長に伴います5月12日以降の対応につきましては、先ほど教育部長からもございましたが、現在、庁内調整中ですので、明日決まり次第、利用者の皆様への周知など、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、行事等についてご報告いたします。最初に芸術・文化施策についてでございます。31ページ、本日この後、第37回太宰治賞選考会を実施いたします。一部の選考委員の方にオンラインにより参加いただきまして、4人の選考委員の討議により決定いたします。最終選考結果につきまして、午後6時30分から、こちらもオンラインにより記者発表を行う予定としております。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 加藤課長。

○加藤教育部参事 生涯学習課からご報告いたします。

まず初めに実績でございます。4月13日に生涯学習審議会・社会教育委員会議定例会を開催いたしました。本会議において、三鷹市文庫連絡会、三鷹市芸術文化協会等に対して市からの補助金を交付するに当たり、社会教育法第13条に基づき、社会教育委員の会議の意見を聴きました。ご意見は特にありませんでした。

今後の予定ですが、5月17日に文化財保護審議会をオンラインにて開催いたします。令和2年度の実績と令和3年度の予定の報告のほか、三鷹まるごと博物館、三鷹型エコミュージアムの推進について委員の方々からご意見をいただく予定となっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 平山スポーツ推進課長。

○平山教育部参事 スポーツ推進課からです。

31ページの今後の予定です。5月12日～24日、パネル展示とございますけれども、中止といたします。

17日の月曜日のホストタウン記念切手贈呈式については、実施の方向でございます。

22日土曜日の第10回綱引き交流大会については、延期ということで考えております。

本日、配付しておりませんが、5月2日にこちら三鷹2020ニュースでチリの選手が4人ほどコメントを寄せてくださっております。コメントを受けて、小学校を中心に絵手紙で選手たちに応援のメッセージを送ってもらう事業も実施してまいります。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 先ほど、学習用タブレット端末の活用ということで報告をいただきまし

た。これは本当に、学習だけではなくて、いわゆるツールとして様々なところで活用していくという可能性があるわけで、これからも推進していただきたいのですが、2つお伺いします。

まず、昨年度令和2年度に健康観察を含めてこういう形で活用が始まったのですが、これは実際、学校の中ではどういう形でうまく活用されているのか、また逆に家庭なり保護者からきちんとこういうものがデータとして集まってきているのかどうか、その状況についてお聞きしたいことが1点。

それから、これからの話ですが、いわゆる保護者連絡帳という形の使い方がいよいよこれから整備されていくということが、5月からでしょうか、開始されますけれども、1点、ここは特に中学生で心配なのは、子どもが勝手に使って、保護者の形で生徒がそれを活用してしまうことがないだろうとは思いますが、そのところのセーフティーネットといえますか、どのような形でそこをクリアしていくのか、教えてください。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 ご質問のまず1点目ですけれども、健康観察につきましては、委員さんがご指摘のとおりでして、2月から取り組んでおります。今の利用状態を見ますと、学校に登校したタイミングの朝会のところで、体温の入力もしくは家で入力したものを確認するという形で利用されていると聞いております。

2点目の子どもの活用のところにつきましては、基本的には、今後スマートフォンのアプリでも提供する予定でいますので、子どものキーとメールアドレスを基に保護者のIDが作られます。本日午前中に校長会でもお話をさせていただきました。校長先生と共有しているところは、タブレットでの欠席連絡を受けた場合においても学校から保護者へ確認していく対応をしたいと考えておりますので、子どもが全く使えないということは、アプリの性格上難しいですが、しっかりとした運用をしていきたいと考えてございます。

○富士道委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 今のせっかくのご質問ですので、利用状況について、毎月は必要ないですけれども、年に何回かはちょっと、どのような利用状況になっているかということの実態把握をしてもらうということが必要になりますので、それに応じて、また何か教育委員会として支援をするとか、指導するとか、何かしなければならぬかと思うんですが、そういう点でご配慮をお願いします。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 はい。

○貝ノ瀬教育長 いかがですか。櫻井委員。

○櫻井委員 今の富士道委員のご質問とかぶるかもしれませんが、3番目の教員向けのポータブル、これは内容的には結構デリケートな部分があるのではないかと思います。それを児童・生徒あるいは保護者が閲覧してしまうようなことがないように多分なっていると思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 教員向けのポータブルにつきましては、基

本的には教員のタブレットにしか配信しませんので、保護者がこのアプリケーションを使って利用することはできません。今後、先生がアプリを利用し、一覧で様々な情報を管理していきますが、教員向けアプリの内容については、先生のみ活用という形になります。

○櫻井委員 絶対見られない形になっているということによろしいわけですね。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 はい。

○貝ノ瀬教育長 よろしゅうございますか。

○櫻井委員 はい。

○貝ノ瀬教育長 畑谷委員、いいですか。

○畑谷委員 はい。

○貝ノ瀬教育長 池田委員、いいですか。

○池田委員 はい。

○貝ノ瀬教育長 それでは、日程第3 教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和3年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後 2時37分 閉会